## 指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要

(所管課: 観光物産課)

 1 施設名
 (1) 玉名市草枕温泉てんすい

 (2) 玉名市草枕山荘
 (3) 玉名市草枕展望農園

 (4) 玉名市花の館
 (5) 玉名市馬水農村公園

 (6) 玉名市津越イベント広場

#### 2 施設の概要

(1) 玉名市草枕温泉てんすい

① 施設の規模

【温泉施設本体】

構造:鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造一部2階建

面積: 2,829 ㎡

【その他】

みかん貯蔵庫及び作業場、機械棟、ポンプ小屋、第三駐車場トイレ

② 開館時間 午前10時から午後9時まで

③ 休館日 毎月第2、第4水曜日(当該日が休日に当たるときは、 その翌日)と1月1日及び12月31日

④ 利用料(消費税等を含む。)

利用性(相具視号を占む。/						
	区	分	金額			
_		大人	500円			
入 湯 料	市内	小人(中学生以下)	250円			
料		幼児(3歳以下)	無料			
		大人	600円			
	市外	小人(中学生以下)	250円			
		幼児(3歳以下)	無料			
12 回 枚綴 り	市内	大人	5,000円			
		小人	2,500円			
	市外	大人	6,000円			
		小人	2,500円			
半年間フリーパス券 市内外共		券 市内外共	15,000円			
年間フリーパス券 市内外共			25,000円			
	大交流码	开修室(貸切)	6,000円/2時間			
使 部用屋	// [	可動間仕切(貸切)	4,000円/2時間			
料	小交流研	开修室(貸切)	1,500円/1時間			

### (2) 玉名市草枕山荘

① 施設の規模

【宿泊棟(1号~3号棟)】

構造:木造平屋一部2階建

面積: 236.04 ㎡ (1棟 78.68 ㎡)

【宿泊棟(4号棟)】 構造:木造平屋建 面積:99.37 ㎡

【管理棟】

構造:木造2階建

面積:132.5 ㎡

② 開館時間 終日

③ 休館日 毎月第2、第4水曜日

④ 利用料(消費税等を含む。)

施設区分 区 分		分	利用料金	備考
宿泊施設	宿泊施設 宿泊		25,000円	○利用料金は1棟当た り料金に大人人数分、小
		大人	2,000円	人人数分を加算した額 とする。
		小人	1,000円	○大人とは中学生以上
			延長1時間 ごとに 2,000円	の者を、小人とは小学生 をいう。 ○小学生未満は無料と する。 ○延長料金には、人数分 は加算しない
	休憩	1棟当たり	最初の 90 分 まで 6,000 円 以後 30 分ご とに 2,000 円	
キャンプ場	キャンプ 場	テント 1泊1張り	1,500円	
	バーベキ ュー場	1炉当たり	3,000円	
グラウンド オルフ場 大人 1 人 1		日当たり	600円	○大人とは中学生以上 の者を、小人とは小学生 をいう。
	小人 1 人 1	日当たり	360円	をいう。 ○小学生未満は無料と する。

## (3) 玉名市草枕展望農園

- 施設の規模
   60区画(1,500 m²)
- 【その他】トイレ、東屋、倉庫 ② 開園時間 午前10時から午後5時まで
- ③ 休園日 水曜日(当該日が休日に当たるときは、その翌日)と 1月1日及び12月31日
- ④ 利用料(消費税等を含む。)

単位	金額(限度額)	備考
1区画	10,470円	毎年4月1日から翌年3月20日まで

### (4) 玉名市花の館

① 施設の規模

【花の館本体】

構造:鉄骨造平屋建 面積:164.9 ㎡

【その他】展示ハウス、駐車場

② 開館時間 午前10時から午後6時まで

③ 休館日 水曜日(当該日が休日に当たるときは、その翌日)と

12月28日から翌年の1月4日まで

			Ø T∪ ⊞\lo	/ N// =	# 14 <del>//-</del> + 1	. <b>.</b>			
		4 利用料	人·拉(四·安尔)						
			研修室	-	単  		金額(限度額)		
			「「「「「「「「「」」		全室利用 1/2利用		1時間当たり 1,100円 1時間当たり 550円		
( [	(5) 玉名市馬水農村公園				1 / 2 (1)/1)				
	-, <u> </u>		  ① 施設の	規模					
			【東屋】	720121					
				木诰					
			構造:木造 面積:14.58 ㎡						
					, ''' イレ、駐車	場			
(6	6) 玉名	呂市津越イベント広場				- 33			
			① 施設の	規模					
			【トイレ	.]					
			構造:	木造罩	平屋建				
			面積:	25 m²	!				
			【その他	】駐耳	車場				
	募集	方法	公募						
3	募集	要項配布期間	令和4年1	0月	11日から	令和4年	<b>∓</b> 11月2日まで		
	申請	受付期間	令和4年10月11日から令和4年11月2日まで						
募集概要		指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで						
概要	草	管理業務内容	① 草枕温泉でんすいほか5施設の利用の許可に関する業務						
	募 集 内		② 草枕温泉てんすいほか5施設の施設及び設備の維持及び修繕に関する						
	内容		業務						
	I		(1) 施設管			5			
			アを設めた検						
			イ 電気料、上下水道料等の光熱水費の支払い						
			ウ 修繕工事等(別途協定書に定める軽微なものに限る。) エ 水質検査などの法定点検等						
			オー・不負換量などの法定点検守オー・その他施設管理に必要な業務						
			(2) 植栽管理に関する業務						
			(3) 清掃に関する業務						
			(4) 利用管理に関する業務						
			ア 利用案内、利用指導、利用促進、公聴広報等						
			イ 事故	、災害	書等緊急時	身の対応			
			ウ 関係機関との連絡調整等						
					等の調査、				
			オーその他利用管理に必要な業務						
			③ その他、指定管理者が草枕温泉てんすいほか5施設の管理上必要と認 しぬる # 3						
			める業務						
			④ その他草枕温泉てんすいほか5施設の管理に関する事務のうち、行政 財産の目的外使用許可(地方自治法第238条の4第4項)、不服申立て						
			に対する決定(同法第244条の4)など法令等により市長のみの権限						
			に属することを定められている事務を除く業務						
		管理に要する経費	施設の利用料金収入によって賄います。						
		納付金(年額)	3,000千円(指定管理者である期間中、毎年度)						
			※この納付金は、将来の施設の維持管理を目的とするものです。						

4	応募	 伏況	4団体				
	審査	方法	5つの審査基準毎に審査項目及び審査内容を定め、審査基準毎に20点				
5			から75点で配点(ただし、審査基準「住民の平等な利用の確保」に関す				
			る審査内容については、点数とせず、「適・否」で判断)し、満点を160				
審査			点とした。				
の			それぞれの審査内容を採点し、最も得点が高かった団体を指定管理候補				
概要及			者として、委員会の選定意見をまとめる。				
及	選定	委員会の委員	副市長、企画経営部長、産業経済部長、学識経験者(大学准教授)、有識者				
び結			4人(玉名市金融協会、玉名市天水町区長会、一般社団法人玉名観光協会、				
結果			公認会計士) 計8人				
	審査	基準 	別添1「審査基準表」のとおり				
	審査	経過	玉名市草枕温泉てんすいほか5施設指定管理候補者選定委員会				
			(開催日)令和4年11月15日				
			(内 容)①募集要項、事業計画、収支計画その他提出資料の説明				
			プレゼンテーション及び質疑応答				
			②指定管理候補者の選定				
		指定管理候補者	株式会社池田建設				
	審	評価結果及び選定理	1 評価結果				
	審査結	由	別添2「玉名市草枕温泉てんすいほか5施設指定管理候補者選定委				
	果		員会集計表」のとおり				
			2 選定理由   選定に当たっては、応募があった4団体に対し、別添1「審査基準				
			表」により各委員が採点したところ、株式会社池田建設が各審査基準				
			宝石川早代温泉でんずいの設置日的である川氏の健康ラくりと郁川   との交流の推進など、ほか5施設それぞれの設置目的に沿った事業計				
			この交流の推進など、はから施設されてれの設置日的に沿うだ事業計   画や、地域・商工会、地元優良企業等との連携及び提携、将来の民営				
			一				
			1. で兄姉えた計画などの旋業が高い評価を得ました。   また、指定管理者制度導入後の約16年間にわたる安定した経営な				
			また、指定官項有制度等外後の制「も中間にわたる安定した経営な     どの実績も評価されましたが、玉名市を代表する観光施設として更な				
			る接客の向上に向けた方策や施設周辺の環境整備などや過疎地域脱却				
			る接合の向上に向けた方泉や旭設局辺の環境整備などや過媒地域脱却 へ向けた取り組みへの期待も述べられました。				
			へ向けた取り組みへの期待も述べられました。   上記の結果、全委員の合意により、「株式会社池田建設」を指定管理				
			工記の結果、主要員の行息により、「株式云社心田建設」を指定管理				
			大冊日Cして週当でめると刊劇でれました。				
	<u> </u>						

# 審査基準表(玉名市草枕温泉てんすいほか5施設)

審査基準	審査項目	審査内容	配点	
事業計画書の内容が、 住民の平等な利用を確 保することができるも のであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の基準	施設の設置目的を理解しているか。 市が示した管理の基準と法人及びその他の団体が提案 した運営方針が合致するか。 申請者の経営モラルは適切か。	· ·	
	住民の施設の平等な利用の確保	利用申込等が公平な利用を確保するものとなっているか。 生活弱者等へ配慮されているか。	適•否	
	ツーマウオニクスホトル	事業等の内容に偏りがないか。		
1 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を発揮させるととも	※ 選定委員会で留とする 利用者の増加を図る ための具体的手法及 び期待される効果	到断された場合は失格とし、以下の採点は実施しません。 施設の設備及び機能を十分に活用した提案となっているか。 年間の広報計画の内容は適切か。		
に、市が管理する場合 に提供するサービスと 同等以上のサービスを 提供することができる	サービスの向上を図るための具体的手法	地域、関係機関等との連携が図られているか。 その他利用者増を高める内容は適切か。 サービス向上のための取組内容は適切か。		
ものであること。	及び期待される効果	利用料金の設定は適切か。 自主事業の提案は実現可能か。 自主事業は、施設の設置目的に沿い、管理業務との相 乗効果が期待できるか。		
		全体的に施設の設備及び機能を活用した内容となっているか。 利用者ニーズの把握やその対応策が適切か。	75	
	施設等の維持管理の 内容、適格性及び実現 の可能性	求めている実施水準が事業計画書で提案されている か。 施設管理及び安全管理は適切か。		
		維持管理は効率的に行われるか。 環境に配慮した管理運営となっているか。 将来的に民営化を見据えた事業計画書になっている		
2 収支計画書の内容が、当該公の施設の管	施設の管理運営に係る経費の内容	か。     必要な経費を見積もっているか。     管理運営経費の縮減に取り組む提案となっているか。		
理の業務に係る経費の 縮減が図られるもので あること。	収支計画の内容、適格 性及び実現の可能性	収入及び支出の積算と事業計画との整合性は図られて いるか。	20	
		収支計画の実現の可能性はあるか。		
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、財政的能力	安定的な運営が可能となる財政的基盤	申請者の経営状況(財務状況)は健全かつ安定したものであるか。 金融機関等の支援体制は十分か。		
及び人的能力を有する ものであること。	安定的な運営が可能となる人的能力	職員構成及び職員数は十分か。 職員の指導育成及び研修体制は十分か。 職員の採用及び確保の方策は適切か。	30	
	類似施設の運営実績	実績からして、草枕温泉てんすいほか5施設を良好に 管理運営できる可能性はどうか。		
4 その他当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める	情報の管理 公益性の理解 情報公開	個人情報保護のための適切な措置がとられているか。 公の施設の管理に関し、公益性の理解があるか。 玉名市情報公開条例の規定について、理解があるか。		
事項	た機管理体制 人権擁護 茶帳解決の方法	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。 人権擁護のための適切な措置がとられているか。	35	
	苦情解決の方法 職員の継続雇用	苦情解決の方法のための適切な措置がとられている か。		
	· 合		160	

# 玉名市草枕温泉てんすいほか5施設指定管理候補者選定委員会集計表【別添2】

審査基準	審査項目	配点	指定管理候補者 株式会社 池田建設	申請者A	申請者B	申請者C
事業計画書の内容が、 住民の平等な利用を確 保することができるもので あるか。	施設の設置目的及び市が 示した管理の基準 住民の施設の平等な利用 の確保	適·否	適			
		600点 (75点×8人)	468			
が、当該公の施設の管理 の業務に係る経費の縮減 が図られるものであるこ と。	収支計画の内容、適格性 及び実現の可能性	160点 (20点×8人)	122			
管理を安定して行う物的	安定的な運営が可能とな	240点 (30点×8人)	182			
4 その他当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項。	情報の管理 公益性の理解 情報公開 危機管理体制 人権擁護 苦情解決の方法 職員の継続雇用	280点 (35点×8人)	190			
슴計		1,280点 (160点×8人)	962	679	910	742